

★児童扶養手当の現況届を忘れずに



児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。該当の方は7月末にお送りしている通知をご確認いただき、必要書類をご提出ください。なお、所得制限により手当が全部支給停止の方も手続きが必要です。

【受付期間】 8月1日(金)～29日(金) 8:30～17:00 ※土・日・祝日を除く

【受付方法】 窓口、郵送、電子申請（マイナポータル）

【受付場所】 ・子ども福祉課（益田駅前ビル EAGA1 階） ☎ 31-0243

・美都地域総務課 ☎ 52-2312

・匹見地域総務課 ☎ 56-0302

※児童扶養手当とは

父母の離婚や父または母が死別、一定の障がい、生死不明、1年以上遺棄、拘禁、裁判所からのDV保護命令、未婚で出生などにより、18歳に到達した年度の3月31日（児童が心身に中度以上の障がいのある場合は20歳未満）までの間にある児童を養育している父、母、または養育者に支給されます。申請には戸籍謄本のほか、添付書類が必要です。

※児童扶養手当現況届受付期間中の8月12日、18日に「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を開催します。詳細は児童扶養手当現況届の通知に案内文を同封していますのでご確認ください。

【問い合わせ先】 市子ども福祉課 ☎ 31-0243



「手話」をやってみよう！

【今月の手話】 デフリンピック

両手の親指と人差し指で輪を作り、その輪を向かい合わせるようにして交互に2回合わせる動作で表現します。



【問い合わせ先】 市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 FAX 31-8120

匹見と美都をグッと身近に！「ヒキミトコーナー」ウェブサイトのご紹介

人々の暮らし、地域の取組、豊かな自然… 匹見と美都には、まだまだ知られていない魅力がたくさんあります。まちづくりコーディネーターの石橋留美子さんが、匹見と美都の活動を通して紹介します。



～～YouTubeチャンネル「匹見と美都のヒキミトチャンネル」でも発信中！～～

本チャンネルでは、食文化やユズの収穫作業、移動販売、地域の行事、外国人ツアーの受入れ、各種団体と連携した作業支援、住民活動の様子など、匹見・美都地域の多彩な取組や話題を「ひとまるビジョン」への投稿動画を中心にお届けしています。

この機会にYouTubeチャンネルの登録をお願いします。

匹見・美都を身近に感じていただくとともに、市外にお住まいのご家族やご友人にもぜひご紹介ください。



▲投稿動画（美都 R6.12.29）
「サロンつもごー」しめ縄作り



▲投稿動画（匹見 R6.3.27）
フランス人ツアー客受入れ

掲載記事はこちら▼



検索してみよう

ヒキミトコーナー

【問い合わせ先】 市地域振興課 ☎ 31-0600